



児童クラブからのお知らせ

●就労支援のための放課後児童クラブです。

【入所要件】就労、疾病、介護・看護、障がい、出産等

詳しくは「放課後児童クラブ入会のしおり」入会基準をお読みください。

また、児童クラブは、『朝から夕方まで全員で過ごす』という場ではなく、保護者の方の就労時間にあわせて利用いただけるものです。就労が終わり次第、お迎えに来てください。

●児童にとって、ご家族と過ごされる時間は大切な時間です。

保護者の方がお休みのときは、家庭保育をして、お子さんと一緒に時間を過ごしてください。

●登所（土曜日、長期休業日、学校行事振替日）や帰宅については、原則保護者の責任において送迎をしてください。

●土曜日、長期休業日、学校行事振替日の運営時間は、7時30分から18時までです。（9時までに登所してください。） 時間を守っての送迎をお願いします。また、登所が遅くなる場合は、クラブへ連絡をしてください。

●欠席・お迎えの時間や帰宅方法の変更などは、必ずクラブへ連絡をしてください。（学校を休んだときや早退したときも連絡をお願いします。）

●就労の実態がないときや諸費用の滞納があるとき、その他入会の対象に該当しないときは退会していただきます。また、前年度に滞納がある場合は入会できない場合があります。詳しく、聞き取りをさせていただいたり、再度就労証明書等の提出を求めることがあります。

【お問い合わせ先】

- | | | | |
|-------------|----------|----------|----------|
| ・東みよし町役場福祉課 | ☎82-6306 | | |
| ・昼間児童クラブ | ☎76-5708 | ・足代児童クラブ | ☎79-2411 |
| ・加茂児童クラブ | ☎82-2079 | ・三庄児童クラブ | ☎82-2119 |

